



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について

【資料9-3】について小出主幹より説明

会 長：達成されていない唯一の部分として住民投票制度があるが、どういった現状か。

事務局：上程に向け進めていたが、2点について課題とされている。1点目は投票資格者に外国籍の方を含めるか、2点目は市長発議が可能となっているが、議決が必要ではないかという点であり、引き続き議会へ投げかけながら進めていく。

委 員：今後のスケジュールや落としどころの想定はどういったものか。

事務局：具体的なスケジュールは持ち合わせていないが、議員・市長の改選も踏まえ、令和4年度が一つのタイミングと考えている。また、市民参加で検討した案を提案したいと考えている。

委 員：令和4年度が不可となった場合は。

事務局：いつまでも調整中というわけにはいかないなので、答えは出すつもりで動いていく。

委 員：そうであれば令和4年度といわず、もっと早く動いてはどうか。

事務局：区切りを令和4年度と捉えているのであり、それまで動かないというわけではない。一昨年度にも投げかけはしている。

委 員：議会の反応はどうか。

事務局：回答は特にもらっていない。

会 長：外国籍の方の投票資格については、国政選挙は認められていない。各自治体の住民投票制度では必ずしもそうではない。

会 長：本審議会としては、住民投票制度は市民参加手続として必要と考える。

委 員：議会とのやりとりは聞き取りのみか。

事務局：そのとおり。

委 員：条文の見直しを「不要」としているので応援していきたい。

事務局：審議会からの思いも含め、引き続き投げかけていきたい。

【資料9-4、付属資料1】について小出主幹より説明

会 長：「最少の人員」という表現について意見はないか。

委 員：以前も議論したが、表現が気になる。

会 長：「最少の経費」であれば、地方自治法・地方財政法と同じ表現となるが、どうするべきか。

事務局：表現の案があるわけではないが、岩倉市自治基本条例の21条にある表現とは、財政と人事という意味で同じ表現にならないようにしたい。

委 員：本条（14条）の2項と3項を読んでいる限りでは、「最少」であっても気にならな

い。

会 長：そのように読むのであれば「最少」という表現も必要ないかもしれない。

委 員：「最少」「最大」の対比表現にこだわる必要もないと考える。

会 長：「人」に対する表現として、費用対効果を示さなくてもよい。

委 員：行政だからできる、やらなければいけない非効率な業務もこの条文により否定的に見えないこともないから、別の表現としたい。

委 員：4項にある職員の能力と意欲は高まっているか。

事務局：能力については、研修と平成28年度からの人事評価制度を通じ、高まるよう取り組んでいる。

委 員：意欲の部分はどう測っているか。

事務局：自己申告書を全職員から提出してもらい、高いモチベーションで業務に臨めるよう人事へつなげている。

委 員：例えば離職率などの指標があると良い。

事務局：離職率の分析はしていないが、今後検討する。

会 長：男女共同参画の一面として、女性管理職の登用状況についてはどうか。

事務局：目標を掲げて推進している。また、管理職だけでなく、審議会等への登用についても同様に目標を掲げ推進している。

委 員：介護や子育てなどのライフサポートを手厚くすれば、女性管理職も増えていくと考える。岩倉市はそういった取り組みはあるか。

事務局：岩倉市だけでなく、公務員全体として介護や育児休暇の制度は確立されているので、出産のみを理由として離職する方は非常に少ない。

委 員：復帰後に人事評価への影響はないか。

事務局：評価制度については、個人で異なった目標を定めているため、不利益な状況は生まれていない。

委 員：市と接点の強いNPO団体で働いているが、市職員の制度が整っているおかげで育児休暇を取りやすかった。

会 長：民間企業はどうか。

委 員：一定人数は増えてきているが、性別を問わず、管理職を目指したい方が減っているように感じる。

委 員：エリア職と総合職で分けして採用している。また、工場勤務となるとまだまだ女性が少ない。

会 長：職員の意欲を測れるツールはあるか。

事務局：自己申告書において該当項目がある。

委 員：資料にある若手職員プロジェクトチームは公募で集めているのか。

事務局：公募と関連する部署からの選出とどちらもあるが、公募を基本としている。

委 員：評価にズレは生じないようにしているか。

事務局：バラつきが生じないように評価する側・評価される側、それぞれ研修を行っている。

委員：若手職員プロジェクトチームのメンバーとしての関わり方はどうか。

事務局：第5次総合計画の策定に係るメンバーは10名いて、自らの意思で参加している。市民討議会では、自分たちで市民に伝わるような資料を作成し、説明も行った。また、市民まちづくり会議にも参加し、討議にも加わっている。他にもアイスブレイクの役割を担ったりと多くの役割を行い、非常に積極的な関わり方をしたと考えている。

委員：兼務やプロジェクトチームは組織横断的だが、そこから得られるものはなにか。

事務局：他部署の仕事を知ることでもでき、仕事への取り組み方など意識向上にもつながっている。

#### 【資料9-5】について小出主幹より説明

会長：要綱の取り扱いについて整理してほしい。

委員：15条から18条についての検証はどうか。

事務局：検証の必要がないというわけではないが、例えば15条は10条の検証に含まれ、16条は総合計画の内容であり様々な機会で紹介しており、17・18条については行政として粛々と事務を執り行っていく部分となっている。

会長：17条と18条は件数だけでも資料を提示できないか。

事務局：次回提出する。

委員：「今後の取組の方向性」欄に住民投票制度についての記載が欲しい。

#### 【資料9-6】について小出主幹より説明

会長：平成27年度・28年度以降に公益的通報制度の利用がないことは良いことか。

委員：良いことだと思う。

委員：コンプライアンスのマニュアルはあるか。

事務局：様々なマニュアルがあり、それらをまとめたものは無いが、個別では複数のマニュアルがある。また、コンプライアンス研修を受講している。

### 3 その他

第4回会議を7月19日から8月3日に変更。

次回会議日程 8月3日（火）午後2時から 第2・3委員会室